

令和 9 年 度

# 島根県公立高等学校入学者選抜 特色入学者選抜実施要綱

総合入学者選抜  
中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜  
スポーツ推進指定校入学者選抜

島 根 県 教 育 委 員 会  
松 江 市 教 育 委 員 会

# 目 次

<b>I 総合入学者選抜（総合選抜）</b> . . . . .	1
1 実施校・学科 . . . . .	1
2 募集人員 . . . . .	1
3 出願 . . . . .	1
4 受検票の交付 . . . . .	2
5 選抜のための検査 . . . . .	2
6 選抜 . . . . .	3
7 合格内定通知 . . . . .	3
8 その他 . . . . .	3
<b>II 中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜（中高一貫特別選抜）</b> . . . . .	4
1 実施校 . . . . .	4
2 募集人員 . . . . .	4
3 出願 . . . . .	4
4 受検票の交付 . . . . .	5
5 選抜のための検査 . . . . .	5
6 選抜 . . . . .	5
7 合格内定通知 . . . . .	5
8 その他 . . . . .	5
<b>III スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）</b> . . . . .	6
1 実施校及び指定競技 . . . . .	6
2 募集人員 . . . . .	6
3 出願 . . . . .	6
4 受検票の交付 . . . . .	8
5 選抜のための検査 . . . . .	8
6 選抜 . . . . .	8
7 合格内定通知 . . . . .	8
8 その他 . . . . .	8

## <資料>

別表（令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜スポーツ特別選抜実施校）

# I 総合入学者選抜（総合選抜）

## 1 実施校・学科

公立高等学校全日制課程の全ての学科において実施する。

## 2 募集人員

体育科を除き当該学科の入学定員の10～40%程度までで各公立高等学校が定め、募集要項に明記する。

## 3 出願

### (1) 出願資格

原則として、令和9年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(7)から(9)の全てに該当する者とする。

なお、海外から帰国する生徒又は海外から日本に移住する生徒（以下「海外からの帰国生徒等」という。）の出願については、10月発行予定の令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱（以下「10月発行予定の実施要綱」という。）で定める手続きにより、事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

(7) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること

(8) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること

(9) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること

その他、スポーツ活動、文化・芸術活動、ボランティア活動等の項目があれば、各公立高等学校が要件を定め、募集要項に明記する。

なお、中高一貫特別選抜、スポーツ特別選抜と併せて出願することはできない。

### (2) 出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年12月21日(月)から令和9年1月8日(金)17時までとする。

イ アによらない書類

令和9年1月6日(水)から1月8日(金)17時までとする。

持込みの場合：3日間とも9時から17時まで

郵送の場合：1月8日(金)17時以降に届いたものについては、1月7日(木)までの消印があるものに限り受け付ける。

### (3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。なお、出願は1人1校1学科に限る。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦4：横3の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
志望理由書		所定の様式により作成し、アップロードする。 ※作成方法についての詳細は、各高等学校の募集要項を確認すること。
志願先高等学校が指定した書類等	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	作文、課題レポート等
その他志願者が出願にあたって必要な書類		・島根県公立高等学校入学志願承認願及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書 等

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校等1校につき1部を所定の様式により作成し、アップロードする。</li> <li>・総合選抜又はスポーツ特別選抜のいずれかで提出すればよい。</li> </ul>	
公立高等学校入学者選拔出願者名簿		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校等1校につき1部を所定の様式により作成し、アップロードする。</li> <li>・選抜区分ごとに作成する。</li> </ul>	
志願先高等学校が指定した書類等	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて志願先高等学校長に提出する。	作文，課題レポート等
その他志願者が出願にあたって必要な書類			<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県公立高等学校入学志願承認願及び添付書類</li> <li>・自己申告書 等</li> </ul>

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

**(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願**

10月発行予定の実施要綱に従うこと。

**(5) 自己申告書の提出**

(7) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(4) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長へ提出しなければならない。

なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

**4 受検票の交付**

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和9年1月15日(金)から1月19日(火)

**5 選抜のための検査**

**(1) 検査方法**

総合選抜においては、面接又は口頭試問、作文又は小論文、プレゼンテーション、学力検査（島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査又は各高等学校が作成する学力検査）、実技等から各高等学校が2つ以上を指定し実施する。

**(2) 島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査**

**ア 出題の方針**

高等学校教育を受けるに足る資質と能力が正しく判定でき、かつ、中学校教育をゆがめることなく、その充実に資することができるよう十分留意して、次の(7)、(4)の方針により出題する。

(7) 中学校学習指導要領に示されている各教科の目標・内容に即して、問題の内容と程度を定める。

(4) 単に知識や技能を問うのみでなく、知っていること・できることをどう使うかという観点

で思考力、判断力、表現力等を問うことのできる問題を作成する。

#### イ 実施期日及び教科とその配点

実施期日は令和9年1月20日（水）の1日とし、各検査場とも下記の教科を一斉に実施する。また、検査時間は60分とする。ただし、英語科における放送による問題は実施しない。

なお、学力検査当日に受検生が用意すべき用具及び受検上の諸注意については、10月発行予定の実施要綱を確認すること。

1月20日（水） 9：20～10：20	教科	配点
	国語，数学，英語 (各教科の時間配分は定めない)	各教科20点満点

#### (3) 各高等学校が作成する学力検査

##### ア 出題の方針

出題の方針については上記(2)の**ア**に準じる。

##### イ 実施期日及び教科とその配点

実施期日、教科及び配点については当該高等学校長が指定する。

#### (4) 検査場

選抜に係る検査場については、原則として出願先の高等学校とする。

#### (5) 検査日時

検査日時については当該高等学校長が指定する。ただし、島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査を実施する場合は、上記(2)の**イ**に従う。

#### (6) 検査日当日における特別措置

検査日当日に、感染症等の疑いで特別な配慮を必要とする出願者がいる場合、当該生徒の在籍中学校等の校長は、速やかに志願先高等学校長及び島根県教育委員会へ電話連絡した上で、島根県公立高等学校入学者選抜における特別措置願を提出すること。

### 6 選抜

当該高等学校長は、提出された書類及び当該高等学校が指定した2つ以上の選抜検査をもとに総合的に判断して選抜を行う。

### 7 合格内定通知

合格内定の有無について、当該高等学校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、合格内定者へは、当該高等学校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和9年1月28日(木)10時以降に行う。

また、合格発表は、令和9年3月12日(金)10時とする。

### 8 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、総合選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、選抜区分ごとに定める手続きにより出願し、受検料については、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

## Ⅱ 中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜（中高一貫特別選抜）

### 1 実施校

飯南高等学校，吉賀高等学校

### 2 募集人員

入学定員内で各実施校が定め，募集要項に明記する。

### 3 出願

#### (1) 出願資格

次の(7)又は(イ)に該当し，令和9年3月卒業見込みの者とする。

(7) 飯南町立頓原中学校又は飯南町立赤来中学校に在籍し，飯南高等学校を志願し入学の意思が確実である場合。

(イ) 吉賀町立柿木中学校，吉賀町立吉賀中学校又は吉賀町立六日市中学校に在籍し，吉賀高等学校を志願し入学の意思が確実である場合。

なお，総合選抜，スポーツ特別選抜と併せて出願することはできない。

#### (2) 出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年12月21日(月)から令和9年1月8日(金)17時までとする。

イ アによらない書類

令和9年1月6日(水)から1月8日(金)17時までとする。

#### (3) 出願手続

ア 志願者は，次に掲げるものを，卒業する見込みの中学校の校長を経由して，所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦4：横3の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，6か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
自己報告書	中学校の校長を 経由して，持ち 込み	志願先高等学校が指定した様式
その他志願先高等学校長が提出を求めた書類		課題レポート 等

イ 中学校の校長は，次に掲げるものを，所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
公立高等学校入学者 選抜出願者名簿	インターネット 出願システム	・中学校等1校につき1部を所定の様式により作成し，アップロードする。 ・ <u>選抜区分ごと</u> に作成する。
個人調査報告書		・ <u>志願先高等学校長からの求めがある場合のみ</u> 。 ・必要な情報の登録をもって提出とする。

自己報告書	持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて志願先高等学校長に提出する。	課題レポート 等
その他志願先高等学校長が提出を求めた書類			

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

#### 4 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和9年1月15日(金)から1月19日(火)

#### 5 選抜のための検査

中高一貫特別選抜においては、学力検査は実施せず、面接を行う。

##### (1) 面接日

当該高等学校長が指定する日

##### (2) 面接場所

出願先高等学校

##### (3) その他

連携型中高一貫教育校の特色に応じて、作文を実施することができる。

検査日当日に、感染症等の疑いで特別な配慮を必要とする出願者がいる場合、当該生徒の在籍中学校の校長は、速やかに志願先高等学校長及び島根県教育委員会へ電話連絡した上で、島根県公立高等学校入学者選抜における特別措置願を提出すること。

#### 6 選抜

当該高等学校長は、面接及び自己報告書により、総合的に判断して選抜を行う。また、提出された個人調査報告書や課題レポート、実施した作文を選抜の資料に加えることができる。

#### 7 合格内定通知

合格内定の有無について、当該高等学校長から連携中学校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、合格内定者へは、当該高等学校長から連携中学校の校長を通じて合格内定通知書により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和9年1月28日(木)10時以降に行う。

また、合格発表は、令和9年3月12日(金)10時とする。

#### 8 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 中高一貫特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を中学校の教員に直接交付する場合は、委任状の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、中高一貫特別選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、選抜区分ごとに定める手続きにより出願し、受検料については、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

## Ⅶ スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）

### 1 実施校及び指定競技

「別表」のとおりとする。

### 2 募集人員

1校において指定競技が1競技である場合は1校当たり4名以内、2競技である場合は1校当たり8名以内とし、1校において指定競技が3競技以上である場合は1校当たり12名以内とする。

なお、同一校において同一の指定競技が男女それぞれにある場合はそれぞれ1競技とする。

### 3 出願

#### (1) 出願資格

原則として、令和9年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(ア)から(オ)の全てに該当する者とする。

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、10月発行予定の実施要綱で定める手続きにより、事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

(ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること

(イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること

(ウ) スポーツの各種大会で実績を有する又は部活動等で優れた資質や能力を有すること

(エ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること

(オ) 入学後、応募したスポーツの継続的な活動を希望すること

なお、総合選抜、中高一貫特別選抜と併せて出願することはできない。

#### (2) 出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年12月21日(月)から令和9年1月8日(金)17時までとする。

イ アによらない書類

令和9年1月6日(水)から1月8日(金)17時までとする。

持込みの場合：3日間とも9時から17時まで

郵送の場合：1月8日(金)17時以降に届いたものについては、1月7日(木)までの消印があるものに限り受け付ける。

#### (3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。なお、出願は1人1校1学科に限る。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦4：横3の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
志望理由書		所定の様式により作成し、アップロードする。 ※作成方法の詳細については、各高等学校の募集要項を確認すること。

スポーツ活動実績証明書及び添付書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	所定の様式により作成し、添付書類と併せて提出する。
志願先高等学校が指定した書類等		作文、課題レポート等
その他志願者が出願にあたって必要な書類		<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県公立高等学校入学志願承認願及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合。）</li> <li>・自己申告書 等</li> </ul>

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校等1校につき1部を所定の様式により作成し、アップロードする。</li> <li>・スポーツ特別選抜又は総合選抜のいずれかで提出すればよい。</li> </ul>	
公立高等学校入学志願者選抜出願者名簿		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校等1校につき1部を所定の様式により作成し、アップロードする。</li> <li>・選抜区分ごとに作成する。</li> </ul>	
スポーツ活動実績証明書及び添付書類	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて志願先高等学校長に提出する。	
志願先高等学校が指定した書類等			作文、課題レポート等
その他志願者が出願にあたって必要な書類			<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県公立高等学校入学志願承認願及び添付書類</li> <li>・自己申告書 等</li> </ul>

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

エ 出願先高等学校長は、必要に応じて中学校等の校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることができる。

**(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願**

10月発行予定の実施要綱に従うこと。

**(5) 自己申告書の提出**

(7) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(4) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長へ提出しなければならない。

なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

**4 受検票の交付**

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和9年1月15日(金)から1月19日(火)

## 5 選抜のための検査

### (1) 検査方法

スポーツ特別選抜においては、面接又は口頭試問、作文又は小論文、プレゼンテーション、学力検査（島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査又は各高等学校が作成する学力検査）、実技等から各高等学校が2つ以上を指定し実施する。

### (2) 島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査

島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査の出題方針等については、Ⅰの5の(2)に準じる。

### (3) 各公立高等学校が作成する学力検査

各公立高等学校が作成する学力検査の出題方針等については、Ⅰの5の(3)に準じる。

### (4) 検査場

選抜に係る検査場については、原則として出願先の高等学校とする。

### (5) 検査日時

検査日時については当該高等学校長が指定する。ただし、島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査を実施する場合は、Ⅰの5の(2)のイに従う。

### (6) 検査日当日における特別措置

検査日当日に、感染症等の疑いで特別な配慮を必要とする出願者がいる場合、当該生徒の在籍中学校等の校長は、速やかに志願先高等学校長及び島根県教育委員会へ電話連絡した上で、島根県公立高等学校入学者選抜における特別措置願を提出すること。

## 6 選抜

当該高等学校長は、提出された書類及び当該高等学校が指定した2つ以上の選抜検査をもとに総合的に判断して選抜を行う。

## 7 合格内定通知

合格内定の有無について、当該高等学校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表により通知する。また、合格内定者へは、当該高等学校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和9年1月28日(木)10時以降に行う。

また、合格発表は、令和9年3月12日(金)10時とする。

## 8 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、スポーツ特別選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、選抜区分ごとに定める手続きにより出願し、受検料については、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜スポーツ特別選抜実施校

別表

No.	学校名	男子	女子
		指定競技	指定競技
1	安来高校	バレーボール フェンシング	バレーボール フェンシング
2	情報科学高校		
3	松江北高校		
4	松江南高校		ソフトテニス
5	松江東高校	ローイング（ボート）	ローイング（ボート）
		バスケットボール	
		アーチェリー	アーチェリー
6	松江工業高校	バレーボール	
		レスリング	
		ソフトテニス	
7	松江商業高校		サッカー
			バスケットボール
			バドミントン
			ビーチバレーボール
8	松江農林高校		
9	大東高校	ビーチバレーボール	
		レスリング	レスリング
10	横田高校	ホッケー	ホッケー
11	三刀屋高校	ソフトボール	ソフトボール
12	飯南高校		
13	平田高校	柔道	柔道
14	出雲高校	弓道	弓道
15	出雲工業高校	自転車	自転車
		アーチェリー	アーチェリー
16	出雲商業高校		
17	出雲農林高校	ウエイトリフティング	ウエイトリフティング
		カヌー	カヌー
18	大社高校	陸上競技	陸上競技
		サッカー	
		体操	体操
		剣道	剣道
19	大田高校		
20	邇摩高校		
21	島根中央高校	カヌー	カヌー
22	矢上高校		
23	江津高校	水球	
		ハンドボール	ハンドボール
24	江津工業高校	ローイング（ボート）	
25	浜田高校	体操	体操
26	浜田商業高校		
27	浜田水産高校		
28	益田高校		
29	益田翔陽高校		
30	吉賀高校		
31	津和野高校		
32	隠岐高校		
33	隠岐島前高校	レスリング	レスリング
34	隠岐水産高校	ヨット	ヨット
		相撲	
35	皆美が丘女子高校		